



先行導入の事例紹介

第2部の読み方

2部は、第1部で記載した「全体構想」の項目について事例を紹介しています。

公務利用、観光利用、日常利用、業務利用の代表例として、4つの事業地の事例を掲載し、利用種類に応じて、車両選定のポイントや、利用地域の設定などの特徴、導入にあたって工夫したその他の点などのヒントとなるよう示しています。

<p>事例 1 公務利用 宮城県美里町 福祉訪問業務への クリーンエネルギー車導入</p>	<p>事例 3 日常利用 神奈川県横浜市 大都市における多様な 移動ニーズへの対応</p>
<p>事例 2 観光利用 奈良県明日香村 観光促進のための 超小型モビリティ導入</p>	<p>事例 4 業務利用 セブン-イレブン・ ジャパン(全国) 店舗からの 宅配業務への導入</p>

事例

● 事業概要

利用用途

公務、観光、日常、業務の該当する用途を示します。

利用想定層

全体構想策定時に概ね想定していた利用者層を示します。

実施期間

実施期間を示します。

事業形態

専有無や事業形態（レンタル、カーシェアリングなど）について示します。

保管場所・充電設備

- ・導入した車両の保管場所を示します。
- ・充電設備の整備状況について示します。

利用車両及び導入規模

利用している車種とその導入判断理由などを示します。

利用者

実際の利用者層や人数・回数などを示します。

利用地域

- ・認定制度に基づく車両の場合には設定されている運行地域を示します。
- ・運行地域とは別に走行エリアなどを設定している場合は、そのエリアを設定理由を含め示します。

導入事業に係るタイトル

事業地名・事業者名

導入概要

導入した超小型モビリティの用途や運用方法、導入地の概略などについて示します。

導入背景

地域において導入に至る以前に検討や計画策定などがある場合に示します。

また導入を具体化するに至る地域実情や導入団体に係る個別の背景などについて示します。

地域内交通課題

地域内の交通における課題、道路や公共交通の状況などについて示します。

導入目的

導入地が掲げる導入目的などについて示します。

実施体制と役割分担

導入団体および協力する団体のそれぞれの役割について示します。導入した運用者および協力団体、また安全運行のために協力や相談を行った組織などとの関係性を示します。

安全対策

安全対策に係る特記事項がある場合に示します。

事業における工夫

事業の実施にあたって導入地として行った工夫や対応について示します。

実績・効果

導入によって得られた定量的な効果や定性的な効果について示します。

事例

1

● 事業概要

利用用途

地方公共団体の公務活動における利用
(公務利用)

利用想定層

健康福祉センターの職員、保健師

実施期間

平成25年9月～

事業形態

専用利用

保管場所・充電設備

【保管場所】

利用者である健康福祉センターの車庫に保管。

【充電設備】

保管場所に2台分の充電設備を確保し充電を行っている。

業務において想定される利用範囲が満充電による航続距離(50km程度)に収まることから、保管場所以外において充電設備の設置は行っていない。

利用車両及び導入規模

【一人乗り車両】

Bコムス

業務内容を鑑みて、従来使用していた軽自動車4台に加えて、荷室のあるトヨタ車体のBコムスを2台導入。



利用者

福祉保健センター保健師など10名程度。
(平成27年2月時点)

利用地域

美里町内(面積約75平方キロメートル)。

保管場所から町の各支所までの行き来も含めると、主に半径10km圏内での利用となっている。ただし、日常的な利用は往復5km程度の利用が中心となっており、遠距離となる場合は軽自動車と使い分けている。

福祉訪問業務への クリーンエネルギー車導入

宮城県美里町

導入概要

高齢者世帯や子育て世帯に対する福祉保健サービスの訪問業務において、狭い道路や駐車スペースの確保が難しい訪問先を訪れる際の公用車として活用。

導入背景

高齢者の訪問介護や子育て世代の対面相談など、福祉保健サービスにおける戸別訪問業務が増える中、既存の公用車(ガソリン軽自動車4台)での対応が難しくなっていたため、増車を検討していた。

また、美里町は、公用車におけるクリーンエネルギー自動車の率先導入に取り組んでいる(「美里町エネルギー施策方針」(平成24年9月策定))と同時に、財政状況が厳しいため、公用車の導入費や維持費の削減が求められていた。

地域内交通課題

福祉保健サービスの訪問先がある旧市街地などにおいては狭い道路が多く、また、訪問先の周辺においては駐車スペースの確保が難しい。

導入目的

美里町が掲げるクリーンエネルギー自動車の率先導入の施策方針に沿い、かつ、厳しい財政状況に対応できる公用車を導入し、福祉保健サービスの訪問業務の増加に対応する。

また、従来の公用車(ガソリン軽自動車)の抱える課題(狭い道路を運転する際の不安、訪問先から離れたところにしか駐車できないことによる負担等)を解決できる車両を導入することにより、訪問業務における職員の負担を軽減する。

実施体制と役割分担

公用車の調達を担う町の企画部門が超小型モビリティの導入について検討を行い、公用車を利用する町の福祉保健部門に当該車両の利用について提案した。

提案を受けた町の福祉保健部門は、業務における運用方法について検討した。

※原動機付自転車（四輪）に該当する車両であるため、認定制度の活用や警察との調整は行っていない。

安全対策

車両の使用方法等について、車両導入時に車両メーカーによる講習を受講。

【冬季における降雪対策】

降雪時も車両を運行できるように、スタッドレスタイヤを準備した。

【その他の悪天候対策】

荒天候、路面凍結時などは車両の使用を控えた。

事業における工夫

町の福祉健康部門による公用車の増車要求に対して、財政圧縮や環境負担軽減の観点から、町の企画部門が超小型モビリティの導入を提案した。

町の福祉健康部門は、訪問業務における実態（対応する職員の人数、幼児用体重計などの荷物の積載量、1回の走行距離等）を踏まえ、超小型モビリティを導入することや導入車種を判断した。

狭い道路を通らなくてはならない訪問先の場合には、超小型モビリティを優先的に使用してもらうことにより、訪問業務における配車の適正化・効率化を図るようにした。



通常の車ではすれ違いが困難な旧市街地内の道路



子育て世帯訪問時に持ち込む幼児用体重計などの積載も考慮し、荷室容量を確認した上で採用

実績・効果

小回りが利くため狭い道路においても運転がしやすく、かつ、コンパクトであるため訪問先の近くに駐車することができるので、訪問業務の増加への対応に加え、訪問業務の効率化や担当職員の負担軽減を実現することができた。

また、従来の公用車（ガソリン軽自動車）と比べて、維持費や環境負担も低減できている。

事例

2

● 事業概要

利用用途

観光地における回遊手段として利用（観光利用）

利用想定層

観光客（二人連れ、鉄道を介しての来訪者）

実施期間

平成26年10月～

事業形態

有償レンタル

保管場所・充電設備

【保管場所】

車両の貸出し・返却を行っている飛鳥駅の駅前営業所（明日香村内）

【充電設備】

保管場所である営業所において、各車両に対して1台の充電設備を整備（17台、平成27年3月時点）。

また、観光客の回遊を促したい観光施設（5箇所）において、1台ずつ充電設備を整備。

利用車両及び導入規模

【二人乗り車両】

日産ニューモビリティコンセプト

2人連れの観光客が利用することを想定して2人乗りである日産ニューモビリティコンセプトを導入した。



利用者

観光客など約400回程度利用。
（平成27年3月時点）

利用地域

【最大範囲】

明日香村、橿原市、高取町の全地域としている。

【実際の走行範囲】

観光施設が集中する3市町村内の一部のエリア概ね南北8km、東西3kmとしている。

観光促進のための 超小型モビリティ導入

奈良県明日香村

導入概要

明日香村を中心として点在する歴史文化遺産などの観光スポットを回遊する移動手段として、推奨ルートや観光スポットの紹介をするタブレットを搭載した車両を有償レンタル。

導入背景

明日香村を中心とする地域は、年間約80万人もの観光客が訪問する人気観光エリアであるが、その観光客の多くが観光バスや徒歩などでエリア内に点在する歴史文化遺産を周遊しているため、地域の隅々まで観光を楽しんでもらいたい観光資源が十分に活用されていないと考えていた。

また明日香村として超小型モビリティの車両デザインや歩行者との親和性に着目して興味を持ち、導入の検討を行った。

地域内交通課題

歴史文化遺産や国営公園などの観光スポットが広域に点在しているため、徒歩や自転車での移動は困難である。一方で、それらの観光スポットを結ぶ道路は狭く、公共交通機関も観光客のニーズを満たすような頻度・ルートを運行していない。

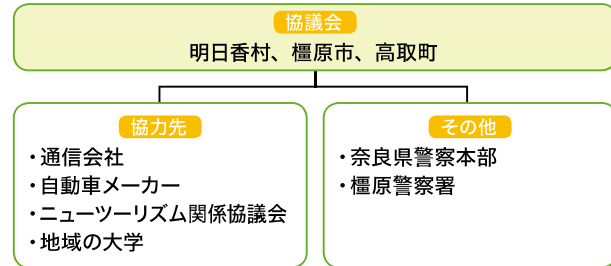
導入目的

市町村内の観光スポットを不自由なく周遊してもらい、観光資源や地元住民とのふれあいを感じながら観光周遊を楽しんでもらう。

また、観光利便性を高め、観光地としての魅力を高めることで、市町村に訪問する観光客数を増やすことを目指している。

実施体制と役割分担

明日香村が中心となり、隣接する橿原市及び高取町と事業の具体的な運用方針を定める協議会を結成した。運行エリアの検討は、協議会のみならず、地元
の奈良県警察本部と橿原警察署とともに、安全に走行できる運行エリアの決定を行った。



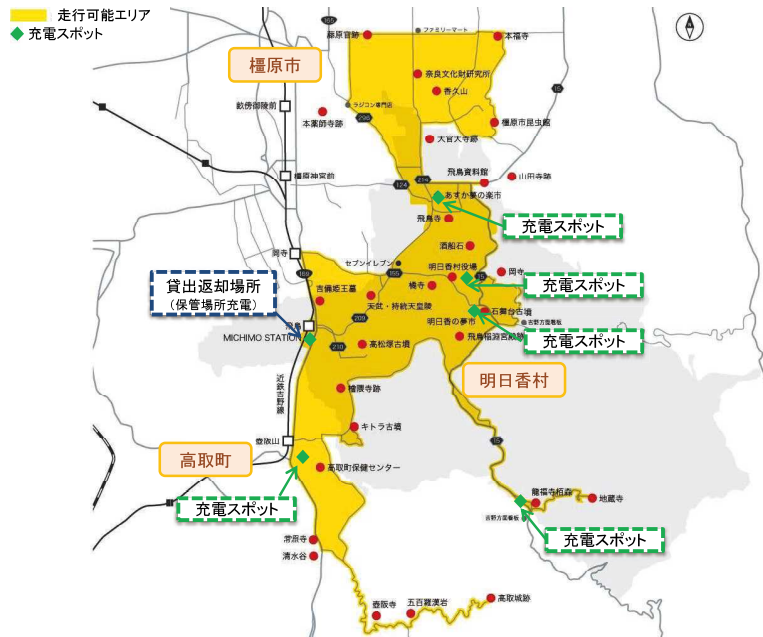
安全対策

【運行地域外の走行を抑止】

講習時に説明を行うことに加えて、走行エリアが記載されたガイドブックを配布している。
また、運行地域外を走行した場合に警告を発する機能を搭載したタブレットの貸し出しも行っている。

事業における工夫

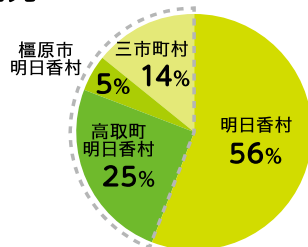
- ① 貸し出し返却場所から離れた観光スポットにも訪問してもらうため、走行エリア内に合計4箇所の充電設備を設置し、電欠の不安を取り除いた。
- ② 「誰が、いつ、どこで、どれだけ」充電したかを把握することができるソフトバンクモバイル株式会社の充電・認証システム「ユビ電」を充電インフラとして活用し、充電設備から盗電されることを防止し、充電の挙動を把握することが可能。



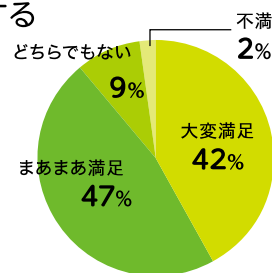
実績・効果

普通自動車の往来が困難であった狭い地域におけるアクセスが容易になった。アクセス性向上に伴い明日香村以外の地域への訪問が促され、利用料8000円/日という設定に関わらず利用者満足度も高い結果となっている。

● 訪問先



● 利用に対する満足度



事例

3

● 事業概要

利用用途

地域住民や来訪者による地域内移動に利用
(日常利用)

利用想定層

地域内住民、来訪者、観光客

実施期間

平成25年10月～

事業形態

有償ワンウェイ型カーシェアリング事業

保管場所・充電設備

【保管場所】

みなとみらい21地区を中心に約60箇所の貸出返却箇所を設置しているが、保管場所は一か所に集約している。

【充電設備】

保管場所で充電と車両点検やメンテナンスを行う。

利用車両及び導入規模

【二人乗り車両】

日産ニューモビリティコンセプト



利用者

チョイモビ ヨコハマ登録会員延べ12,000人程度。

(平成27年3月時点)

利用地域

市全域を運行地域として指定しているが、貸出返却場所を設置している概ねの中心エリアは7km×2km程度の範囲となる。

大都市における多様な移動ニーズへの対応

神奈川県横浜市

導入概要

借りた場所とは違う場所に車両を返却できるワンウェイ型カーシェアリング事業における貸出車両として、横浜市みなとみらい21地区などを訪れる観光客や地域住民に、自由度の高い地域内の移動手段を提供(チョイモビ ヨコハマ)。

導入背景

横浜市と日産自動車は、平成21年度より「ヨコハマモビリティ」プロジェクトZERO"を開始しており、電気自動車やエコ運転の普及をはじめとした総合的な自動車交通施策を通じて、次世代交通の実現を目指していた。

本プロジェクトの一環として、環境対応車(電気自動車、電気バス、超小型モビリティ)を活用したまちづくりに関する実証実験を検討していた。

地域内交通課題

都市や地域の主要施設等の間を結ぶ公共交通機関(JR、地下鉄、私鉄、市営バスなど)は充実しているものの、駅やバス停など公共交通機関の拠点からの二次交通や地域内を自由に移動できる交通手段が十分に整っていない。

導入目的

利便性の高いワンウェイ型カーシェアリング事業を実施することにより、住民や来訪者によるマイカー利用の公共交通機関・カーシェアリング車両利用への転換を促し、地域内移動の低炭素化を図る。

また、観光スポットの回遊性や地域内の移動の自由度を高めることにより、横浜市の観光地としての魅力を向上させる。

実施体制と役割分担

事業計画の策定については横浜市と日産自動車が共同で行っており、事業の広報や関係者への協力依頼については横浜市、事業運営等については日産自動車、車両の点検・整備、安全講習についてはレンタカー事業者が実施している。

一方、貸出・返却ステーションを整備する土地については、不動産事業者や地方公共団体等の協力、カーシェアリングシステムについてはITシステムの開発メーカーの協力を得ながら調達している。

		団 体	役 割
チヨイモビ	事業実施 団体	横浜市	事業計画の策定、広報活動、関係者への協力依頼
		日産自動車	事業計画の策定、事業運営等
ヨコハマ	協力団体	ITシステム開発メーカー	カーシェアリングシステムの構築
		レンタカー事業者	カーシェアリング事業の協力
		不動産事業者	貸出・返却ステーションとして使用する場所の提供
		県、横浜市関係団体等	貸出・返却ステーションとして使用する場所の提供

安全対策

日産自動車を利用者に対して座学（30分）と公道における試乗（30分）による安全講習を行い、車両の特徴や利用方法等について教育。

【細かな注意喚起】

事故やヒヤリハットの発生状況、走行時に注意すべき箇所などについて、会員向けのメールマガジンやツイッター、ホームページなどを通じた情報発信を行うことにより、安全講習では伝えきれない最新の情報を提供し、細かな注意喚起を行う。

事業における工夫

ワンウェイ型カーシェアリング事業の利便性を高めるためには、多くの貸出・返却ステーションを整備することが重要であるが、みなとみらい地区の土地の利用状況や地価を考慮すると、ステーションの大規模整備は現実的ではない。

そこで、ステーションを新たに整備することが難しい場所においては既存の駐車場などの未使用スペースを活用するなど、既存の施設との調和を保ちつつ、経費削減と利便性の向上の両立を実現させた。



実績・効果

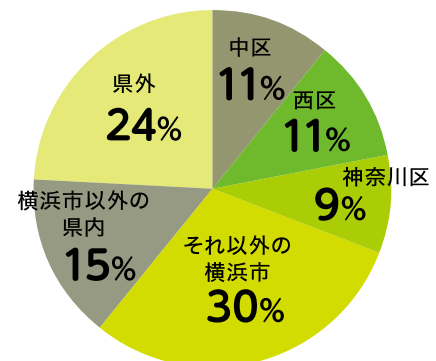
平成25年10月にチヨイモビ ヨコハマを開始してから、延べ12,000人が会員登録を行っている。

（会員の内訳は右のグラフのとおり。）

地域住民のみならず、観光客など市外からの来訪者も含めた多様な地域の利用者、幅広い年齢層が会員登録をしており、多様な層に新たな地域内の移動手段を提供することに成功している。

また、実際の利用者からは、以下のような意見があった。

- ・生活が飛躍的に楽しく便利になった。
- ・小型で乗りやすい。手軽に利用できる。
- ・形が可愛らしく、横浜の町並みに良く溶け込んでいる。



事例

4

● 事業概要

利用用途

コンビニエンスストアの配達業務における利用
(業務利用)

利用想定層

店舗スタッフ

実施期間

平成25年4月～

事業形態

専用利用

保管場所・充電設備

【保管場所】各店舗

【充電設備】各店舗

利用車両及び導入規模

【一人乗り車両】

トヨタ車体 Bコムス



利用者

約800店舗

(平成27年1月時点)

利用地域

原動機付自動車(四輪)のため運行地域は設定していないが、超小型モビリティは1km圏内の近距離の配達を中心に使用されている。

(セブン-イレブン・ジャパンが出店していない3県を除く)全国各地の店舗(北端は北海道、南端は鹿児島県)において導入されている。

店舗からの 宅配業務への導入

セブン-イレブン・ジャパン(全国)

導入概要

各店舗が実施している地域住民を対象とした宅配サービスにおいて、店舗スタッフがお弁当などの商品を配送する際の業務用車両として活用。

導入背景

宅配サービスのニーズや配送商品の量が増える中、既存の業務用車両(自転車、バイク)の車両構造や積載量では対応が難しくなっていたが、都市部の店舗においては普通自動車を駐車できるようなスペースを確保することは困難であった。

また、企業としては、企業活動における環境負担の軽減や経営効率化のための経費抑制、店舗スタッフが安全に運転できる車両の導入を重視していた。

地域内交通課題

宅配サービスの訪問先がある住宅地においては狭い道路が多く、また、訪問先の周辺においては駐車スペースの確保が難しい。さらに、住宅地内においては、駐車時も歩行者やその他車両が通行できるスペースを確保するなど住民に配慮した運行を行う必要がある。

導入目的

従来の業務用車両(自転車、バイク)の抱える課題(限られた積載量、雨天時における走行の危険性等)を解決できる車両であり、企業として重視している環境負担の軽減や経営の効率化に資するような車両を導入することにより、宅配サービスの増加に対応。

また、既存の店舗や訪問先に対応できる大きさの車両や業務のランニングコストを抑えられる車両を導入することにより、宅配サービスの継続的な実施を図る。

実施体制と役割分担

超小型モビリティの導入の検討、車両の調達や配車については、セブン-イレブン・ジャパンが行っており、実際の宅配業務における利用については、フランチャイズしている各店舗が行っている。

車両の配車については、車両の導入を希望する店舗のうち、宅配サービスにおける配送量などを踏まえ、超小型モビリティの特性を生かせる店舗を選定している。

安全対策

セブン-イレブン・ジャパンから各店舗に対して、車両の特徴や利用方法等についてまとめたマニュアルを配布し、各店舗において運転者への教育を実施。

【安全対策の強化】

各店舗における運転者教育や運転者の声を踏まえ、坂道発進時の挙動など問い合わせが多い項目について、マニュアルの充実、追加的な注意喚起などを重点的に行っている。

事業における工夫

超小型モビリティを利用することにより業務のランニングコストを抑え、電話による注文における配達料を無料にするサービスなどの新しいビジネスモデルを開始した。

実績・効果

従来の業務用車両と比べて積載量が多いことから、宅配サービスにおける対象商品や対象エリアの拡充、配達業務の効率化が図られた。

積載量が増えたことや雨天時においても走行しやすいこと、広い駐車スペースを必要としないことなど、従来の業務用車両における課題を解消できたことから、超小型モビリティの導入を機に宅配サービスを新たに開始する店舗があった。

業務のランニングコストが抑えられたことによる利用料の低下や目新しい超小型モビリティを使用することによる宅配サービスの認知度の向上などにより、新たに宅配サービスを利用する顧客が増えた。



導入にあたっての問い合わせ先一覧

地方運輸局	住 所	連絡先
北海道運輸局 自動車技術安全部整備・保安課	北海道札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎	011(290)2752
東北運輸局 自動車技術安全部整備・保安課	宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎	022(791)7534
関東運輸局 自動車技術安全部技術課	神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎	045(211)7255
北陸信越運輸局 自動車技術安全部整備・保安課	新潟県新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館	025(285)9155
中部運輸局 自動車技術安全部保安・環境課	愛知県名古屋市中区三の丸2丁目2番1号 名古屋合同庁舎第1号館	052(952)8044
近畿運輸局 自動車技術安全部技術課	大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館	06(6949)6452
中国運輸局 自動車技術安全部技術課	広島県広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館	082(228)9143
四国運輸局 自動車技術安全部保安・環境調整官	香川県高松市松島町1丁目17番33号 高松第2地方合同庁舎	087(835)6372
九州運輸局 自動車技術安全部保安・環境課	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館	092(472)2546
沖縄総合事務局 運輸部車両安全課	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館	098(866)1837

本ガイドに関する問い合わせ先

国土交通省 自動車局環境政策課
東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館
03(5253)8111